

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月28日
【事業年度】	第21期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）
【会社名】	株式会社 シーズメン
【英訳名】	C's M E N C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋島 正司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 青木 雅夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 青木 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成18年2月	第18期 平成19年2月	第19期 平成20年2月	第20期 平成21年2月	第21期 平成22年2月
売上高 (千円)	8,667,753	8,793,852	8,795,487	8,428,211	7,708,265
経常利益又は経常損失 () (千円)	562,476	702,245	462,254	142,083	38,635
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	270,284	359,580	226,805	12,133	196,629
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
発行済株式総数 (株)	3,250	9,750	9,750	9,750	9,750
純資産額 (千円)	1,632,383	1,960,184	2,556,000	2,492,528	2,144,003
総資産額 (千円)	4,368,494	4,325,848	4,473,673	4,463,264	4,297,983
1株当たり純資産額 (円)	599,439.19	241,640.09	279,588.80	272,645.88	271,530.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	7,500 (-)	3,000 (-)	8,000 (-)	8,000 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	95,704.15	44,327.02	26,126.27	1,327.21	24,416.86
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	25,265.25	-	-
自己資本比率 (%)	37.4	45.3	57.1	55.8	49.9
自己資本利益率 (%)	18.0	20.0	10.0	0.5	8.5
株価収益率 (倍)	-	-	4.9	52.6	2.1
配当性向 (%)	7.8	6.8	30.6	602.8	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,021,761	280,312	306,312	136,168	169,930
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,176	81,528	348,992	270,612	30,345
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	391,070	222,540	52,749	138,517	103,828
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,290,336	1,429,637	1,334,207	1,338,282	1,374,039
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	123 (239)	136 (262)	147 (294)	147 (255)	160 (265)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期及び第18期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の、第19期及び第20期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第17期から第18期までは新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第17期から第18期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 第21期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 当社は、平成18年9月12日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

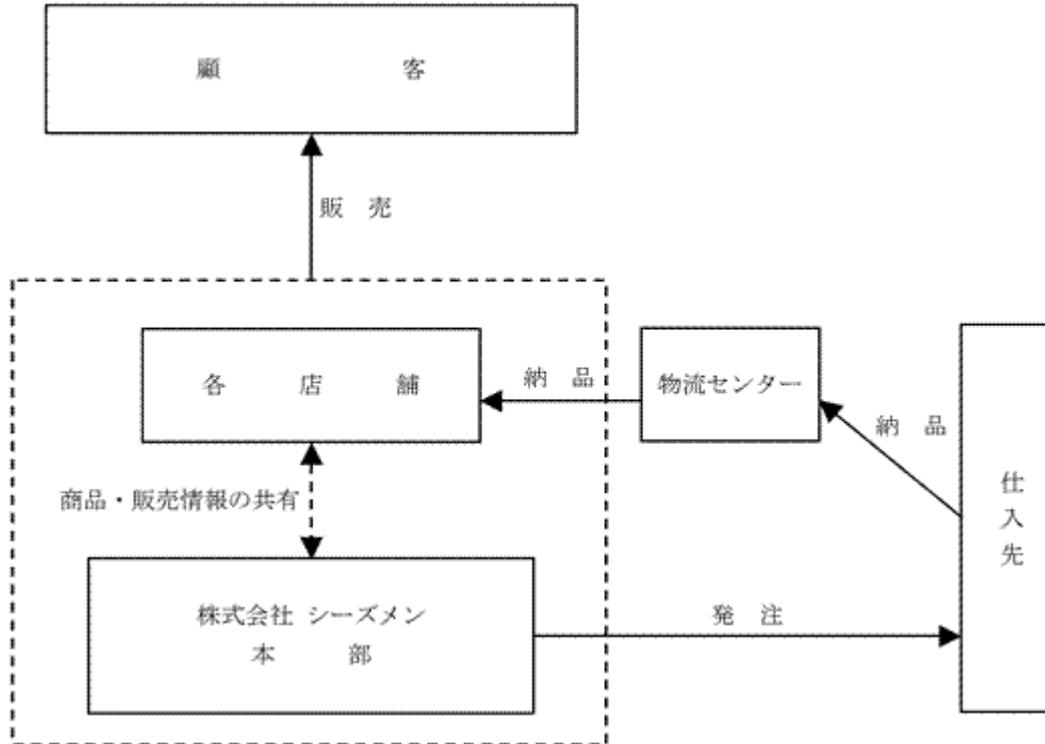
年月	事項
平成元年 3月	株式会社キャピンの全額出資により、同社のメンズ事業部を分離・独立させ、株式会社シーズメンを設立。
4月	川西アステ店の開店により、関西地区へ進出。
5月	長崎銅座町店を開店し、九州地区へ進出。
2年 4月	広島アルパーク店を開店し、中国地区へ進出。
8年 7月	初の100坪を超える店舗池袋アルパ店を開店、店舗の大型化を図る。
9年 3月	高松店を開店、四国地区へ進出。
10月	店舗の大型化の可能性を追求するため、230坪のジョイフルタウン鳥栖店を開店。
10年 10月	神戸、京都、大阪に4店舗を開店、関西圏を10店舗とし、同地区の基盤を強化。
11年 11月	ファミリー対応型の大型店舗の本格展開を図り、194坪の港品川ジャスコ店を開店。
12年 4月	都内最大のアウトレットモールである南町田グランベリーモールへメソッドコンフォート店を開店。
14年 3月	大株主である株式会社キャピン保有の当社株式3,000株をジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合に譲渡。
6月	ジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合保有の株式の1,413株を役員及び従業員持株会等へ譲渡し、MBO（マネージメントバイアウト）が完了。
15年 2月	札幌ステラプレイス店を開店、北海道地区へ進出。
18年 2月	メソッドブランドの凝縮版であるメソッド・エクスプレス1号店を船橋ららぽーとに開設。
8月	メソッド・エクスプレスブランドの延長として和をテーマとしたブランド店、流儀圧搾を川口キャラ店に開設。
19年 8月	大阪証券取引所へラクレスに株式を上場。
21年 4月	大株主であるジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合が、保有の全株式1,446株を売却。

3【事業の内容】

当社は、カジュアルウェアを主として扱う小売専門店であり、店舗の展開はチェーン方式を採用しており、関東・近畿・九州北部を中心とし69の直営店舗を有し、また、販売方法は店頭での現金販売の形態を取っております。

店舗展開は、主力ブランドショップ「METHOD（メソッド）」を中心に、和をテーマとしたショップ「流儀圧搾」アウトレットショップである「METHOD COMFORT（メソッドコンフォート）」、の3つのブランドショップを展開しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

当社は関係会社を所有していないため、該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
160(265)	33.2	6.8	3,983,283

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年後半の世界的な金融危機から始まる経済不況から脱することができず低迷を続けました。年度中盤以降は政府の景気対策効果もあり景況感には一部改善がみられるものの、雇用不安や家計所得減少などによる先行きへの不透明感は払拭されず、個人消費は冷え込み、依然として厳しい状況が続いております。

小売業界におきましても、消費者の生活防衛意識は更に高まり、低価格志向や消費抑制に歯止めがかからず、取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと当社は、商品と販売の連携の強化、迅速な意思決定と実行を図るための体制強化策として営業本部を設置し、経営トップが本部長として陣頭指揮をとってまいりました。

販売面におきましては販売部と商品部が連動して強化商品を設定、重点的に販売を行い、売上の核を作ることに より、販売力の強化に努めてまいりました。また、デベロッパーの開催する「火曜日」、「木曜日」等の週一回の イベントを活用して週末以外でも売上の小さなピークを作り、売上高の向上に努めてまいりました。しかしながら 消費者の低価格志向の定着により客単価が低迷し、また客数も伸びず、売上高は前年同期比91.5%となり前年を割 り込む厳しい結果となりました。

商品面におきましては、バイヤー業務を見直し、各バイヤーが店舗の販売業務に直接携わることにより、店舗レ ベルでの情報収集を強化、個々のバイイング能力を高めるとともに、トップス、ボトムス、雑貨チームを編成、各 チームリーダーが責任を持ってチームコントロールを行う体制をとり、商品力の強化に努めてまいりました。商品 構成におきましてはロープライス商品に偏ることなく、お客さまにとって魅力のあるバランスの良い品揃えの拡充 に取り組んでまいりました。商品量につきましては、商品投入コントロールを強化し、適切な時期に適量の商品投 入を徹底することにより在庫の抑制に努めてまいりました。その結果、当事業年度末の商品在庫は、前年同期より 1億23百万円の減少となりました。しかしながら、低価格志向の影響もあり、売上総利益率は47.4%となり前年同 期より0.8ポイント下回る結果となりました。

また、当期より新たな取り組みとしてキャラクターとのタイアップ企画を開始、エヴァンゲリオン、ミッキーマ ウスなどの商品を展開するなど、売れ筋商品の開発を行っており、今後さらに強化してまいります。

流儀圧搾事業におきましては、引き続き、顧客層の拡大とブランド化を推進するとともに、より効率的な店舗運 営に取り組み、今後の成長に向けた体質強化に努めてまいりました。

店舗戦略におきましては、不採算店舗の積極的な退店と条件を厳選した出店を進めてまいりました。その結果、 当事業年度において「METHOD」1店舗、「流儀圧搾」4店舗を出店、「METHOD」6店舗、「流儀圧搾」2店舗、 「METHOD CONFORT」1店舗を退店、当事業年度末の店舗数は「METHOD」47店舗、「流儀圧搾」19店舗、「METHOD CONFORT」3店舗の合計69店舗となりました。また、不採算店舗につきましては次期上期までの撤退店舗を第3四 半期決算時に決定し、かかる損失について当事業年度の損失として計上しております。そのため、当事業年度にお ける特別損失は総額2億11百万円となりましたが、次期以降の業績改善に向けた施策として実施しております。

コスト面につきましては、人件費、店舗家賃をはじめ全社的に経費の抑制に努めてまいりました。その結果、当 事業年度の販売費および一般管理費は前年同期より2億36百万円の削減となりました。

以上の施策を実施してまいりましたが、当事業年度の売上高は77億8百万円、営業損失は8百万円、経常損失は 38百万円、当期純損失は1億96百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、営業活動により1億69百万円 増加、投資活動により30百万円減少、財務活動により1億3百万円減少し、13億74百万円となり、前事業年度末に 比較して35百万円の増加となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1億69百万円となりました。これは主に、たな卸資産の減少1億23百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は30百万円となりました。これは主に、新規出店等のため有形固定資産の取得74百万円、敷金及び保証金の差入49百万円による資金の減少、敷 金及び保証金の回収1億13百万円による資金の増加等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億3百万円となりました。
これは主に、短期及び長期借入金による収入が5億円、長期借入金の返済による支出4億71百万円、自己株式の取得による支出77百万円、配当金の支払額72百万円等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

商品別仕入高は次のとおりであります。

<商品別仕入高>

商品別	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シャツ	210,410	5.3	84.2
ニット (セーター・トレーナー等)	1,273,032	32.3	92.5
ボトムス	779,126	19.8	81.1
ブルゾン	945,669	24.0	96.7
小物・雑貨	591,681	15.0	98.2
その他	144,246	3.6	96.8
合計	3,944,167	100.0	91.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

商品別及び地区別の売上高は次のとおりであります。

<商品別売上高>

商品別	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シャツ	416,170	5.4	87.8
ニット (セーター・トレーナー等)	2,599,239	33.7	90.3
ボトムス	1,481,096	19.2	83.1
ブルゾン	1,779,415	23.1	98.8
小物・雑貨	1,167,870	15.2	95.3
その他	264,473	3.4	99.7
合計	7,708,265	100.0	91.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<地区別売上高>

地区別	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
北海道	246,441	3.2	62.7
東北	50,540	0.7	82.5
関東	3,345,503	43.4	95.5
中部	1,205,317	15.6	104.2
近畿	1,814,658	23.5	84.6
中国・四国	288,344	3.8	90.3
九州	757,457	9.8	88.9
合計	7,708,265	100.0	91.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社の属するカジュアルウェア市場におきましては、消費者のモノ・サービスに対する選別は厳しさを増し、企業は更なる経営努力が要求されております。このような状況において、今後の成長を図るためには、常に新しい価値を提供し、消費者の選択を得ることが必要不可欠な状況にあると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題

当社は今後の長期安定的な成長を図るために対処すべき課題として、大量販売店とは一線を画した事業戦略の推進、新規業態の育成およびブランド力の強化、人材の育成と環境変化への対応力の強化に取り組むことが必要であると認識しております。

中期的には、高齢者層の増加、人口の減少、消費嗜好の多様化等の環境変化により、当社が属するカジュアルウ

エア市場において、企業間競争が更に激化するものと考えており、これらの課題についても、対処が必要であると認識しております。

(3) 対処方針

大量販売店とは一線を画した事業戦略の推進につきましては、適時適量の商品投入によるコントロールを徹底し在庫を抑制、少数の売れ筋商品を大量販売するのではなく、多種多様な商品を回転させて売場に变化を与え、鮮度を保つことによって魅力あるショップブランドを構築してまいります。新規業態の育成につきましては、現在、「流儀圧搾」ブランドの確立に注力しております。「流儀圧搾」店は、和柄をテーマとして特徴のある商品群を取り揃えたショップブランドであり、売場面積20坪から30坪程度の小型店舗で多店舗展開することによりブランド認知度を高め、和柄のカジュアルウェア分野において当社の優位性を確立することを目指しております。

(4) 具体的な取組状況等

具体的な取組につきましては、当期における商品投入コントロールの徹底により、商品在庫を圧縮、前年同期と比べ1億23百万円減少の6億68百万円となりました。「流儀圧搾」店につきましては、当期において4店舗を出店、2店舗を退店し、平成22年2月28日現在の店舗数は前年同期より2店舗増加の19店舗となっております。人材の育成につきましては社内教育制度の更なる強化を図り、今後の成長に備えてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものが存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成22年5月28日）現在において、当社が判断したものであります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避、および発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社が取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、景気の変動による個人消費の低迷や他社との競合に伴う市場の変化といった要因に加えて、ファッショントレンドの移り変わりにより消費者の嗜好の変化による影響を受けやすく、当初計画した売上を見込めない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気象状況などによるリスク

当社が取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、気象状況により売上が変動しやすいため、商品の投入サイクルを短縮するなどの対応を行っております。しかし、冷夏暖冬など天候不順、台風などの予測できない気象状況により、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩む場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規業態に伴うリスク

当社は、企業価値を高めていくために、顧客や市場の変化に柔軟に対応した業態開発やブランド開発に積極的に取り組んでおります。事業投資については、十分な調査・研究を行っておりますが、市場環境が急速に変化する場合もあり当初計画した売上を見込めない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入先に関するリスク

当社は、仕入先の経営状況については、信用度を把握するための内部体制強化を図っております。しかしながら、仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより商品供給能力が著しく減少し、当社への商品納入が滞り、売上減少等の損失が発生する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗賃借に伴うリスク

当社の店舗は、全て賃貸物件であり、店舗賃借のために貸主に対して保証金を差し入れております。貸主によりその内容は異なりますが、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返還されないこととなっております。また、貸主により売上代金を一定期間、貸主に預ける契約となっている場合があります。従いまして、契約期間中における貸主の倒産やその他の事由により、差し入れた保証金の一部もしくは全部が回収できなくなる場合や、売上代金の一部を回収できなくなる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の流出に関するリスク

当社は、お客様から得た個人情報に関しては絶対に漏洩が生じないように、社員教育の徹底等、万全の対策を講じております。しかし、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出退店に関するリスク

出店につきましては、当社は今後も積極的に新規出店を行い業容の拡大に努めてまいりますが、新規出店候補先のショッピングセンターの出店計画の変更などで当社の出店ペースが鈍化したり、新規出店店舗の業績が計画値と乖離した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店につきましては、スクラップアンドビルドまたは、収益力の低下等の理由により実施してまいりますが、固定資産除却損等の一時費用が発生する可能性があります。収益力の低下の理由による場合は、退店前に減損損失が発生する場合があります。

また、賃貸店舗につきましては定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社に再契約の意思があっても、相手方の意思により再契約締結ができない可能性があります。この場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 臨時従業員のコストに関するリスク

当社は多数の臨時従業員を雇用しております。臨時従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、法令の改正改雇用条件の変化等の要因により臨時従業員に係る費用が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成22年5月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、財務諸表等 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

財政状態の分析

(資産)

1) 現金及び預金

当期の現金及び預金の残高は、前期と比べて35百万円増加の13億74百万円となりました。これは、当期における事業活動の結果、営業活動によるキャッシュ・フローが1億69百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが30百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1億3百万円の支出となった結果であります。

2) 商品

当期の商品の残高は、前期と比べて1億23百万円減少の6億68百万円となりました。これは主としてシャツが前期と比べて16百万円減少の39百万円、ボトムスが前期と比べて55百万円減少の1億58百万円、ブルゾンが前期と比べて35百万円減少の2億16百万円等によるものであります。

(負債)

3) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金含む）

当期の長期借入金の残高は前期と比べて1億21百万円減少の9億10百万円となりました。これは主として返済と新規借入の差引によるものであります。

(純資産)

4) 利益剰余金合計

当期の利益剰余金合計の残高は前期と比べて2億69百万円減少の16億37百万円となりました。これは主として当期純損失及び配当金の支払によるものであります。

経営成績の分析

1) 売上高

当期の売上高につきましては、前期と比べて7億19百万円減（前期比8.5%減）の77億8百万円となりました。商品別には、ボトムスにおいて14億81百万円（前期比16.9%減）、ニットにおいて25億99百万円（前期比9.7%減）と大きく減少いたしました。

2) 売上総利益

当期の売上総利益につきましては、前期と比べて4億8百万円減（前期比10.1%減）の36億50百万円となり、売上総利益率は前期に比べて0.8ポイント下落し、47.4%となりました。

3) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費につきましては、前期と比べて2億36百万円減（前期比6.1%減）の36億58百万円となりました。これは主として人件費、店舗家賃等の減少によるものであります。

4) 営業外損益

当期の営業外費用につきましては、前期と比べて7百万円増（前期比32.8%増）の31百万円となりました。これは主として支払利息の増加によるものであります。

5) 特別損益

当期の特別損失につきましては、前期と比べて1億31百万円増（前期比164.9%増）の2億11百万円となりました。これは主として次期上期までの撤退店舗等を第3四半期決算時に決定し、係る損失について当事業年度の損失として計上したため、減損損失が85百万円増加、店舗閉鎖損失が56百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

カジュアルウェア市場全般について、外的要因として、国内の景気動向、消費環境、天候、気温、流行等が極端に変動する場合に影響を受けます。また、企業間競争が激しく、同業他社に対する優位性保持の可否によって影響を受けます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

現状は、長期安定的な成長を遂げていくことを重要な経営課題として、大量販売とは一線を画した事業戦略の推進、将来の成長に向けたブランド力の強化、新規業態の成長戦略を進めております。見通しといたしましては、大型

商業施設の専門店モールなどに売場面積50坪から80坪程度の中型店である「METHOD」店を年間2店舗程度、売場面積20坪から30坪の小型店である「流儀圧搾」店を年間3店舗程度出店することを計画しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当期の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて1億69百万円の収入、投資活動のキャッシュ・フローにおいて1億44百万円の投資を実施、退店並びに契約変更に伴う敷金及び保証金の返還等により1億13百万円を回収いたしました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて4億71百万円の借入の返済、5億円の新規借入を実施いたしました。その結果、現金及び現金同等物の当期末における残高は前期と比べて35百万円増加の13億74百万円となり、今後の投資や納税等に必要な資金は十分に確保いたしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

高齢者層の増加、人口の減少、消費嗜好の多様化等の環境変化により、当社が属するカジュアルウェア市場につきましても企業間競争はさらに激化するものと考えております。

これに対応するため、コンサルティングセールス、付加価値の高い商品など、当社の強みを生かせる分野に経営資源を投入して、その分野におけるブランドイメージを確立させ、「METHOD」、「流儀圧搾」に続く核となるブランドを育成・展開することにより長期安定的な成長戦略を実施してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資につきましては、5店舗の新規出店と、5店舗の改装を行いました。これらの結果、設備投資額は2億65百万円（敷金及び保証金、ソフトウェアを含む）となっております。なお、営業に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却・除却等はありません。また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

平成22年2月28日現在、当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成22年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			敷金及び 保証金 (千円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物	工具、器具及び 備品	合計				
北海道	店舗	-	294	294	62,838	578.80	2	3
北海道地方計	店舗	-	294	294	62,838	578.80	2	3
茨城県	店舗	11,451	575	12,026	10,000	361.81	1	1
栃木県	店舗	6,300	629	6,930	36,572	512.22	2	4
群馬県	店舗	12,683	726	13,408	12,594	326.11	2	3
埼玉県	店舗	32,086	2,486	34,572	73,617	1,471.50	7	10
千葉県	店舗	32,186	1,304	33,491	36,067	1,080.87	4	7
東京都	店舗	25,639	2,472	28,111	171,467	1,788.27	9	16
神奈川県	店舗	30,962	2,709	33,672	115,182	2,025.56	7	17
関東地方計	店舗	151,310	10,902	162,213	455,502	7,566.34	32	58
静岡県	店舗	6,937	758	7,696	7,373	85.53	1	1
愛知県	店舗	48,109	3,591	51,701	75,580	1,594.79	6	12
岐阜県	店舗	12,438	584	13,022	11,641	454.01	2	4
中部地方計	店舗	67,485	4,934	72,420	94,596	2,134.33	9	17
京都府	店舗	6,045	664	6,709	15,516	672.81	3	5
大阪府	店舗	44,432	3,745	48,178	231,108	1,523.25	8	16
兵庫県	店舗	23,944	1,245	25,190	69,875	848.44	4	8
滋賀県	店舗	5,870	735	6,605	6,508	107.58	1	1
近畿地方計	店舗	80,292	6,391	86,683	323,008	3,152.08	16	30
広島県	店舗	-	294	294	24,796	295.38	2	3
山口県	店舗	4,836	150	4,986	6,055	196.10	1	1
中国・四国地方計	店舗	4,836	445	5,282	30,851	491.48	3	4
福岡県	店舗	18,655	2,115	20,771	137,480	1,508.21	7	13
九州地方計	店舗	18,655	2,115	20,771	137,480	1,508.21	7	13
その他	店舗	-	-	-	16,738	-	-	-
店舗計	店舗	322,581	25,084	347,666	1,121,014	15,431.24	69	125
物流センター他	物流他	-	411	411	3,360	-	-	-
本社(東京都中央区)	本社事務所	579	4,783	5,362	19,717	-	-	35
合計		323,161	30,279	353,440	1,144,091	15,431.24	69	160

(注) 1. その他は、第22期の新規出店に係るものであり、平成22年2月28日現在確定している金額です。

2. 上記の店舗、物流センター、本社は、いずれも賃借しております。

3. 売場面積は、賃借による面積であります。

4. 従業員数は、就業人員でありパートタイマー等を含んでおりません。

5. リースによる賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
基幹システム導入費用、複合機 店舗ハンディターミナル等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5年	24,574	13,058

6. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、平成22年2月28日現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
イオンモール京都八田店	京都府京都市右京区	新規出店	14,752	5,986	自己資金 及び 借入金	平成22年 1月	平成22年 3月	98.97
イオン大和郡山店	奈良県大和郡山市	新規出店	13,924	4,827	自己資金 及び 借入金	平成22年 1月	平成22年 3月	78.07
みなとみらいAGIT店	神奈川県横浜市中区	新規出店	15,637	11,464	自己資金 及び 借入金	平成22年 1月	平成22年 3月	84.00
アリオ北砂店	東京都江東区北砂	新規出店	17,804	-	自己資金 及び 借入金	平成22年 4月	平成22年 6月	167.74

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
イオン広島府中ソレイユ店	広島県安芸郡府中町	改修	13,659	-	自己資金 及び 借入金	平成22年 2月	平成22年 3月	-

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000
計	39,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,750	9,750	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	9,750	9,750	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれない。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年5月21日定時株主総会決議（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	239	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	717(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,567(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年11月12日 至平成26年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119,567 資本組入額 59,784	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

(平成18年9月12日付をもって1株を3株に分割したため)

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りでない。

株式公開後6ヶ月を経過するまでは、権利行使できない。

株式公開後6ヶ月を経過後1年経過するまでは、付与された権利の50%までは行使可能。

当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

平成15年5月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年5月29日 至平成25年5月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
(平成18年9月12日付をもって1株を3株に分割したため)

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の消却事由が発生していない事を条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使する事はできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

当社と新株予約権者との間で、別途「新株予約権割当契約」を締結した場合は、その契約に定めるところに従って新株予約権を行使しなければならない。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年9月12日 (注)	6,500	9,750	-	245,000	-	145,000

(注) 株式分割(1:3)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	8	41	-	1	951	1,006	-
所有株式数 (株)	-	414	109	2,714	-	2	6,511	9,750	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.24	1.12	27.84	-	0.02	66.78	100.00	-

(注) 自己株式1,854株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋小伝馬町13-4	1,854	19.01
日本アジア投資株式会社	東京都世田谷区中町2丁目7-15	627	6.43
松野 義雄	神奈川県横浜市緑区	481	4.93
株式会社ビッグジョン	岡山県倉敷市児島下の町1丁目12-27	477	4.89
シーズメン従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町13-4	429	4.40
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田7丁目22-17	400	4.10
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	300	3.07
椋島 正司	神奈川県横須賀市	271	2.77
豊島株式会社名古屋本社	愛知県名古屋市中区錦2丁目14-27	200	2.05
市川 正史	東京都港区	180	1.84
計	-	5,219	53.52

(注) 前事業年度末現在主要株主であったジェイジェイ・プライベートエクイティ番号投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,854	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,896	7,896	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,750	-	-
総株主の議決権	-	7,896	-

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋小伝馬町13-4	1,854	-	1,854	19.01
計	-	1,854	-	1,854	19.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ2及び21の規定に基づき、平成14年5月21日及び平成15年5月28日に在任する当社取締役及び当社使用人（当社就業規則第2条第1項にいう社員を指す、以下同じ）に対して新株引受権を付与することを同日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は商法等改正整備法第19条第1項の規定により、下記表中では新株引受権を新株予約権として記載しております。

平成14年5月21日定時株主総会決議（第1回新株予約権）

決議年月日	平成14年5月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3名、従業員36名、社外コンサルタント1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	296（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	358,700（注）2
新株予約権の行使期間	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

500株を上限とする。なお、当社が株式分割又は、株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（調整後生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てる）

2. 新株予約権の行使時の払込金額

1) 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式（以下「行使価額調整式」という）により1株あたりの行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。）

2) 当社が、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）する場合は、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。）

3) 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併し、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、行使価額について、当社が必要と認める調整を行う。

4) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他の必要事項を通知しなければならない。

3. 平成18年9月12日付をもって、1株を3株に分割しております。

平成15年5月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

決議年月日	平成15年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	450,000（注）2
新株予約権の行使期間	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

300株を上限とする。なお、当社が株式分割又は、株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（調整後生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てる）

2．新株予約権の行使時の払込金額

- 1) 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式（以下「行使価額調整式」という）により1株あたりの行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。）

- 2) 当社が、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）する場合は、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。）

- 3) 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併し、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、行使価額について、当社が必要と認める調整を行う。
- 4) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他の必要事項を通知しなければならない。
- 3．平成18年9月12日付をもって、1株を3株に分割しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年4月15日)での決議状況 (取得日 平成21年4月16日~平成21年4月16日)	1,400	87,360
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式 (平成21年3月1日~平成22年2月28日)	1,246	77,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式 (平成22年3月1日~平成22年5月28日)	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,854	-	1,854	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の重要課題のひとつと認識しており、中長期的に利益成長を続け、業績に連動した配当を実施することを配当政策といたします。

また、同時に株主にとって魅力ある配当も考慮し、企業成長のステージに応じて目標とする配当性向を見直すことにより、株主への利益還元を実施してまいります。

内部留保につきましては、将来の企業価値を高めるための店舗開発、ブランド開発などの事業投資に充ちたいします。毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

平成22年2月期の配当につきましては、当期純損失が1億96百万円となったため見送らせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	-	-	403,000	160,000	78,600
最低(円)	-	-	121,000	66,000	48,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年8月7日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月
最高(円)	69,500	67,300	63,100	61,000	59,000	55,700
最低(円)	65,100	62,800	58,000	58,000	49,100	48,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		桜島 正司	昭和22年1月11日生	昭和46年 6月 株式会社高久(現株式会社 タカキュー)入社 平成 3年 9月 株式会社キャビン入社 平成 3年 11月 当社取締役営業本部長 平成 4年 5月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	300
常務取締役	管理本部長	青木 雅夫	昭和30年1月31日生	昭和55年 4月 リコー電子機器販売株式会社 入社 昭和62年 6月 株式会社京樽入社 平成 9年 7月 株式会社良品計画入社 平成17年 9月 当社入社 平成17年 10月 当社経営管理統括部長 平成18年 5月 当社取締役経営管理統括部長 平成19年 3月 当社取締役管理本部長 平成19年 5月 当社常務取締役管理本部長 (現任)	(注) 2	15
取締役	店舗運営部長	古賀 賢司	昭和35年7月18日生	昭和58年 3月 株式会社エフ入社 昭和60年 10月 株式会社キャビン入社 平成 8年 3月 当社入社 平成16年 9月 当社店舗運営部長 平成18年 5月 当社取締役店舗運営部長 (現任)	(注) 2	60
取締役	店舗企画部長	山田 篤志	昭和34年7月9日生	昭和58年 4月 株式会社ロンシャン入社 昭和60年 11月 株式会社キャビン入社 平成 8年 3月 当社入社 平成17年 9月 当社店舗企画部長 平成19年 5月 当社取締役店舗企画部長 (現任)	(注) 2	33
取締役	営業本部副本 部長	藤原 真	昭和42年3月22日生	平成 2年 4月 株式会社キャビン入社 平成 8年 3月 当社入社 平成19年 3月 当社販売部部长 平成22年 3月 当社営業本部副本部長(現任)	(注) 2	43
常勤監査役		荻野 俊和	昭和33年6月17日生	昭和58年 4月 株式会社キャビン入社 平成 8年 3月 当社入社 平成11年 3月 当社営業本部長 平成12年 3月 当社店舗支援部長 平成16年 3月 当社広報室長 平成22年 3月 当社顧問 平成22年 5月 当社監査役(現任)	(注) 3	44
監査役		小松田由美子	昭和30年10月4日生	昭和55年 11月 東急車輛製造株式会社入社 昭和62年 10月 菱倉税務会計事務所入所 平成 9年 11月 赤城清税理士事務所入所 平成15年 10月 小林由美子税理士事務所開業 平成18年 9月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		佐藤 孝幸	昭和44年10月10日生	平成 4年 4月 スイス・ユニオン銀行入行 平成 8年 4月 デロイト・トゥシュ・トーマツ会計事務所入所 平成 9年 7月 米国公認会計士登録(モンタナ州) 平成12年 10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成14年 4月 佐藤経営法律事務所開設 平成16年 7月 エース損害保険株式会社 社外監査役就任(現任) 平成18年 10月 ステート・ストリート信託銀行株式会社 社外監査役就任(現任) 平成19年 5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						495

- (注) 1. 監査役小松田由美子及び監査役佐藤孝幸は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 平成22年5月28日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成22年5月28日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成19年5月23日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数には、シーズメン役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供し長期安定的な成長を遂げていくことが重要だと考えております。その実現のため、経営体制や組織を整備し、必要な施策を実施していくことが、当社の企業統治に関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会

当社は、経営と業務執行にかかる意思決定、監視機関として定例の取締役会を月1回開催し、経営と執行について決定、監視しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、適時に経営戦略や業務計画の見直しができる体制になっております。

監査役監査の実施状況

当社は3名の監査役（うち社外監査役2名）によって、経営及び業務執行の監視並びに会計監査を行っております。常勤監査役は、取締役会及び社内の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、各種報告を求めることにより取締役を監視しております。また、会計帳簿等を閲覧して会計処理や表示の適正性等について調査を行っております。

内部監査の実施状況

当社は内部監査部門を設置し、1名の専任者によって、業務執行の状況について監査を実施しております。本社につきましては、毎年1度、全部門の監査を実施し、店舗につきましては毎年、全店舗を往査し、適正かつ正確な業務運営が行われるよう監視、指導を行っております。監査結果は代表取締役社長に加えて取締役会にも報告し、被監査部門に対しては改善要求及び、改善実施状況の報告を求め、確認を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は永田高士氏及び瀬戸卓氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他4名であります。

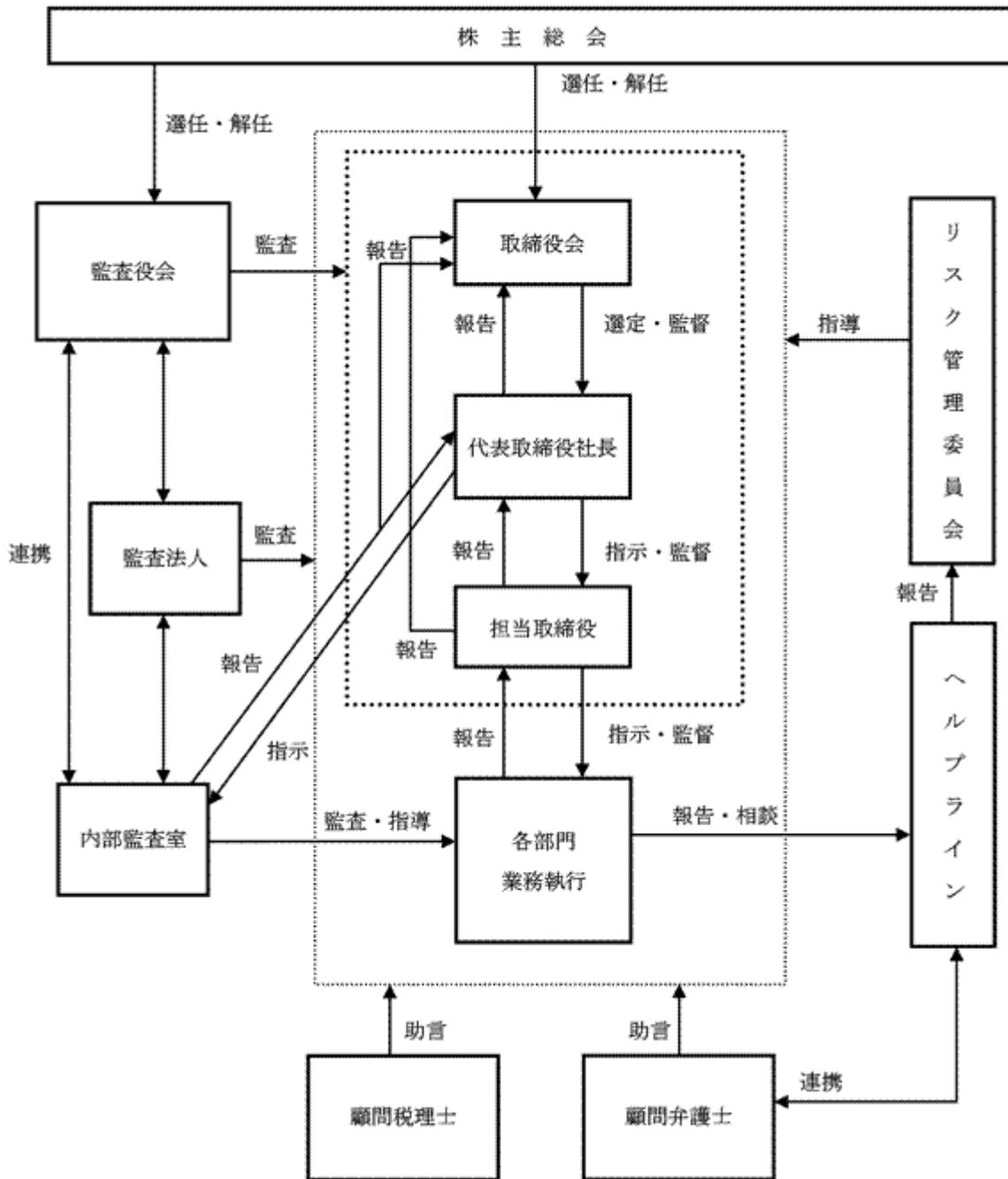
社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携について

当社は、監査役と内部監査室につきましては、倫理委員会における意見交換および日常的に監査の実施状況等について情報交換を行い、効果的で網羅的な監査が実施できるよう努めております。また、監査法人との連携につきましては、本決算における監査法人主催の監査報告会に監査役、内部監査室長の両名が出席し、情報交換を行い、連携を図っております。また必要に応じて随時、監査法人との情報交換を行い、監査体制の強化を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は法令遵守、社会規範尊重を目的として、「企業行動指針」を定め、役員及び従業員に周知徹底をすることにより、適法かつ公正な事業活動の推進に努めております。また当社は、「リスク管理委員会」を設置し、企業倫理、法令遵守、リスク管理に関する重要事項に対応するべく体制を整備しております。さらに従業員に対しては、社外弁護士を含めた報告、相談窓口として「ヘルプライン」を設置するなど、企業として積極的にコンプライアンス体制の強化を図っております。

(4) 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	43,560千円
監査役を支払った報酬	7,560千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

(6) 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役に対し、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が主席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役会の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償を法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当（中間配当金）

当社は、剰余金の配当（中間配当金）を、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって決する。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	23,000	2,220

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338,282	1,374,039
売掛金	308,244	297,585
商品	792,059	668,507
前払費用	28,756	28,616
未収入金	25,814	117,204
繰延税金資産	38,827	48,629
その他	5,194	2,227
貸倒引当金	78	-
流動資産合計	2,537,100	2,536,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,007,625	860,528
減価償却累計額	554,023	537,366
建物(純額)	453,601	323,161
工具、器具及び備品	173,154	156,797
減価償却累計額	125,907	126,518
工具、器具及び備品(純額)	47,246	30,279
建設仮勘定	4,518	18,016
有形固定資産合計	505,366	371,457
無形固定資産		
商標権	300	150
ソフトウェア	14,187	7,900
リース資産	-	93,000
その他	14,350	8,050
無形固定資産合計	28,837	109,101
投資その他の資産		
投資有価証券	36,297	34,596
長期前払費用	29,123	21,738
繰延税金資産	107,546	165,235
敷金及び保証金	1,304,039	1,144,091
貸倒引当金	85,045	85,045
投資その他の資産合計	1,391,960	1,280,615
固定資産合計	1,926,164	1,761,174
資産合計	4,463,264	4,297,983

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	118,829	205,322
買掛金	258,335	194,072
短期借入金	150,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	445,000	394,477
リース債務	-	18,698
未払金	7,705	115,153
未払費用	224,850	204,672
未払法人税等	12,866	12,768
未払消費税等	13,746	4,508
賞与引当金	49,300	38,200
ポイント引当金	17,823	13,904
設備関係支払手形	33,831	14,944
その他	15,317	15,623
流動負債合計	1,347,605	1,532,344
固定負債		
長期借入金	587,633	516,256
役員退職慰労引当金	35,498	33,415
リース債務	-	71,964
固定負債合計	623,131	621,635
負債合計	1,970,736	2,153,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,000	245,000
資本剰余金		
資本準備金	145,000	145,000
その他資本剰余金	270,193	270,193
資本剰余金合計	415,193	415,193
利益剰余金		
利益準備金	16,756	16,756
その他利益剰余金		
別途積立金	1,790,000	1,790,000
繰越利益剰余金	100,744	169,021
利益剰余金合計	1,907,501	1,637,735
自己株式	72,696	150,446
株主資本合計	2,494,998	2,147,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,469	3,478
評価・換算差額等合計	2,469	3,478

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
純資産合計	2,492,528	2,144,003
負債純資産合計	4,463,264	4,297,983

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
売上高	8,428,211	7,708,265
売上原価		
商品期首たな卸高	845,428	792,059
当期商品仕入高	4,315,697	3,944,167
合計	5,161,125	4,736,226
他勘定振替高	-	10,053
商品期末たな卸高	792,059	668,507
商品売上原価	4,369,066	4,057,666 ¹
売上総利益	4,059,145	3,650,599
販売費及び一般管理費	3,895,342 ²	3,658,928 ²
営業利益又は営業損失()	163,803	8,329
営業外収益		
受取利息	1,855	474
受取配当金	150	766
その他	182	203
営業外収益合計	2,188	1,444
営業外費用		
支払利息	22,733	30,167
社債利息	51	-
社債発行保証料	36	-
その他	1,085	1,582
営業外費用合計	23,907	31,750
経常利益又は経常損失()	142,083	38,635
特別利益		
償却債権取立益	1,200	1,200
前期損益修正益	530	-
賞与引当金戻入額	2,755	-
その他	53	297
特別利益合計	4,538	1,497
特別損失		
固定資産除却損	31,058 ³	15,478 ³
店舗閉鎖損失	21,293 ⁴	77,903 ⁴
減損損失	23,018 ⁵	108,124 ⁵
店舗改装費用	4,495	-
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	-	8,000
店舗整理に伴う在庫評価損	-	2,053
特別損失合計	79,864	211,559
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	66,757	248,698
法人税、住民税及び事業税	33,257	14,731
法人税等調整額	21,367	66,799
法人税等合計	54,624	52,068
当期純利益又は当期純損失()	12,133	196,629

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	245,000	245,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	245,000	245,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	145,000	145,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	145,000	145,000
その他資本剰余金		
前期末残高	270,193	270,193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270,193	270,193
資本剰余金合計		
前期末残高	415,193	415,193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	415,193	415,193
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	16,756	16,756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,756	16,756
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,650,000	1,790,000
当期変動額		
別途積立金の積立	140,000	-
当期変動額合計	140,000	-
当期末残高	1,790,000	1,790,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	301,747	100,744
当期変動額		
剰余金の配当	73,136	73,136
別途積立金の積立	140,000	-

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
当期純利益又は当期純損失 ()	12,133	196,629
当期変動額合計	201,002	269,765
当期末残高	100,744	169,021
利益剰余金合計		
前期末残高	1,968,503	1,907,501
当期変動額		
剰余金の配当	73,136	73,136
当期純利益又は当期純損失 ()	12,133	196,629
当期変動額合計	61,002	269,765
当期末残高	1,907,501	1,637,735
自己株式		
前期末残高	72,696	72,696
当期変動額		
自己株式の取得	-	77,750
当期変動額合計	-	77,750
当期末残高	72,696	150,446
株主資本合計		
前期末残高	2,556,000	2,494,998
当期変動額		
剰余金の配当	73,136	73,136
当期純利益又は当期純損失 ()	12,133	196,629
自己株式の取得	-	77,750
当期変動額合計	61,002	347,516
当期末残高	2,494,998	2,147,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	2,469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,469	1,008
当期変動額合計	2,469	1,008
当期末残高	2,469	3,478
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	2,469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,469	1,008
当期変動額合計	2,469	1,008
当期末残高	2,469	3,478

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
純資産合計		
前期末残高	2,556,000	2,492,528
当期変動額		
剰余金の配当	73,136	73,136
当期純利益又は当期純損失()	12,133	196,629
自己株式の取得	-	77,750
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,469	1,008
当期変動額合計	63,472	348,524
当期末残高	2,492,528	2,144,003

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	66,757	248,698
減価償却費	155,287	127,108
無形固定資産償却費	7,264	7,316
長期前払費用償却額	9,803	9,770
減損損失	23,018	108,124
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	78
賞与引当金の増減額(は減少)	1,900	11,100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,000	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	805	3,919
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,869	2,083
受取利息及び受取配当金	2,005	1,240
支払利息	22,785	30,167
社債発行保証料	36	-
固定資産除却損	31,058	15,478
売上債権の増減額(は増加)	20,677	10,659
たな卸資産の増減額(は増加)	53,368	123,552
その他の資産の増減額(は増加)	571	7,041
仕入債務の増減額(は減少)	53,349	22,229
その他の負債の増減額(は減少)	2,584	27,397
未払消費税等の増減額(は減少)	13,746	9,238
小計	297,975	212,489
利息及び配当金の受取額	2,005	1,240
利息の支払額	25,682	30,096
法人税等の支払額	138,129	13,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,168	169,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	36,860	-
有形固定資産の取得による支出	195,790	74,165
無形固定資産の取得による支出	14,140	15,580
敷金及び保証金の回収による収入	143,250	113,835
敷金及び保証金の差入による支出	148,693	49,757
長期前払費用の取得による支出	18,377	4,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	270,612	30,345

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	150,000
長期借入れによる収入	670,000	350,000
社債の償還による支出	100,000	-
長期借入金の返済による支出	408,966	471,900
自己株式の取得による支出	-	77,750
セール・アンド・リースバックによる収入	-	21,000
リース債務の返済による支出	-	2,337
配当金の支払額	72,516	72,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,517	103,828
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,074	35,757
現金及び現金同等物の期首残高	1,334,207	1,338,282
現金及び現金同等物の期末残高	1,338,282	1,374,039

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 総平均法による原価法	商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具、器具及び備品 3年～8年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)長期前払費用 定額法	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)長期前払費用 同左 (4)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの将来の利用に伴う費用負担に備え、所要額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成20年4月10日開催の取締役会の決議に基づき平成20年5月23日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止し、退任時に支給することにいたしました。</p> <p>つきましては、平成20年5月24日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達における将来の市場金利の変動にかかるリスクを回避することを目的としております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ及び金利キャップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。 これにより、当期の売上総利益が5,990千円減少し、営業損失並びに経常損失がそれぞれ5,990千円増加し、税引前当期純損失が13,990千円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																																		
<p>2. 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は86.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は14.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,191,058千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">45,603千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">49,300千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">26,326千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">133,749千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">161,624千円</td></tr> <tr><td>店舗家賃等</td><td style="text-align: right;">1,436,449千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">155,287千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,869千円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">29,109千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">908千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,040千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,058千円</td></tr> </table>	給与手当	1,191,058千円	賞与	45,603千円	賞与引当金繰入額	49,300千円	退職給付費用	26,326千円	法定福利費	133,749千円	広告宣伝費	161,624千円	店舗家賃等	1,436,449千円	減価償却費	155,287千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,869千円	建物	29,109千円	工具、器具及び備品	908千円	その他	1,040千円	計	31,058千円	<p>1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 7,058千円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は87.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は13.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,161,704千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">38,753千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31,537千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">26,808千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">133,710千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">148,494千円</td></tr> <tr><td>店舗家賃等</td><td style="text-align: right;">1,343,632千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">127,108千円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">12,740千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">594千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,143千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,478千円</td></tr> </table>	給与手当	1,161,704千円	賞与	38,753千円	賞与引当金繰入額	31,537千円	退職給付費用	26,808千円	法定福利費	133,710千円	広告宣伝費	148,494千円	店舗家賃等	1,343,632千円	減価償却費	127,108千円	建物	12,740千円	工具、器具及び備品	594千円	その他	2,143千円	計	15,478千円
給与手当	1,191,058千円																																																		
賞与	45,603千円																																																		
賞与引当金繰入額	49,300千円																																																		
退職給付費用	26,326千円																																																		
法定福利費	133,749千円																																																		
広告宣伝費	161,624千円																																																		
店舗家賃等	1,436,449千円																																																		
減価償却費	155,287千円																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	1,869千円																																																		
建物	29,109千円																																																		
工具、器具及び備品	908千円																																																		
その他	1,040千円																																																		
計	31,058千円																																																		
給与手当	1,161,704千円																																																		
賞与	38,753千円																																																		
賞与引当金繰入額	31,537千円																																																		
退職給付費用	26,808千円																																																		
法定福利費	133,710千円																																																		
広告宣伝費	148,494千円																																																		
店舗家賃等	1,343,632千円																																																		
減価償却費	127,108千円																																																		
建物	12,740千円																																																		
工具、器具及び備品	594千円																																																		
その他	2,143千円																																																		
計	15,478千円																																																		

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)									
4. 店舗閉鎖損失は、店舗閉鎖に伴う原状回復費等であり ます。 5. 減損損失 当期において、次の資産グループについて減損損失を 計上しております。					4. 同左 5. 減損損失 当期において、次の資産グループについて減損損失を 計上しております。									
場所	用途	減損損失(千円)			場所	用途	減損損失(千円)							
		建物	工具、器具及び 備品	計			建物	工具、器具及び 備品	計					
東京都	営業用店舗	1,843		1,843	北海道	営業用店舗	7,103	11	7,114					
神奈川県	"	3,620	17	3,638	宮城県	"	10,096	84	10,181					
福岡県	"	6,850	904	7,755	栃木県	"	7,472	27	7,499					
兵庫県	"	9,486	294	9,781	茨城県	"	2,286	232	2,519					
計		21,801	1,217	23,018	埼玉県	"	15,144	1,006	16,151					
<p>当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、または店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23,018千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。</p>					<p>当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、または店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(108,124千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。</p>									
					東京都	"	3,567	208	3,775	東京都	"	3,567	208	3,775
					神奈川県	"	14,600	257	14,857	神奈川県	"	14,600	257	14,857
					京都府	"	8,023	6	8,030	京都府	"	8,023	6	8,030
					兵庫県	"	2,618	85	2,703	兵庫県	"	2,618	85	2,703
					香川県	"	6,639	17	6,656	香川県	"	6,639	17	6,656
					広島県	"	13,899	605	14,505	広島県	"	13,899	605	14,505
					福岡県	"	13,705	423	14,129	福岡県	"	13,705	423	14,129
					計		105,158	2,966	108,124	計		105,158	2,966	108,124

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,750			9,750
合計	9,750			9,750
自己株式				
普通株式	608			608
合計	608			608

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時総会決議	普通株式	73,136	8,000	平成20年 2月29日	平成20年 5月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 定時総会決議	普通株式	73,136	利益剰余金	8,000	平成21年 2月28日	平成21年 5月22日

当事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,750	-	-	9,750
合計	9,750	-	-	9,750
自己株式				
普通株式（注）	608	1,246	-	1,854
合計	608	1,246	-	1,854

（注）普通株式の増加1,246株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 定時総会決議	普通株式	73,136	8,000	平成21年 2月28日	平成21年 5月22日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）	当事業年度 （自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年2月28日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年2月28日現在）
現金及び預金勘定 1,338,282千円	現金及び預金勘定 1,374,039千円
現金及び現金同等物 1,338,282千円	現金及び現金同等物 1,374,039千円
2.	2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は93,000千円、債務の額は90,662千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)				当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側)			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)所有権移転ファイナンス・リース取引			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	リース資産の内容			
工具、器具及び備品	96,426	70,011	26,415	無形固定資産			
ソフトウェア	22,797	12,789	10,008	ソフトウェアであります。			
合計	119,223	82,800	36,423	リース資産の減価償却の方法			
2.未経過リース料期末残高相当額				重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載とおりであります。			
1年内				23,967千円			
1年超				13,643千円			
合計				37,610千円			
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引			
支払リース料				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち			
減価償却費相当額				リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
支払利息相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
4.減価償却費相当額の算定方法					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				工具、器具及び備品	88,842	81,352	7,490
5.利息相当額の算定方法				ソフトウェア	15,041	9,474	5,567
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				合計	103,884	90,826	13,058
未経過リース料期末残高相当額				1年内			
1年内				8,197千円			
1年超				5,445千円			
合計				13,643千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料			
支払リース料				24,574千円			
減価償却費相当額				23,364千円			
支払利息相当額				606千円			
減価償却費相当額の算定方法				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)				リース資産に配分された減損損失はありません。			
2.オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内				23,384千円			
1年超				14,947千円			
合計				38,332千円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年2月28日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	36,860	32,697	4,163
合計		36,860	32,697	4,163

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,600

当事業年度(平成22年2月28日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	36,860	30,996	5,864
合計		36,860	30,996	5,864

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,600

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
<p>(1)取引の内容 当社は金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 当社は効率的な資金運用を図るため、当社の定めるリスク管理方針に従い、デリバティブ取引に取り組んでおります。</p> <p>(3)取引の利用目的 当社は、市場金利の変動によるリスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金 ヘッジ方針 資金調達における将来の市場金利の変動にかかるリスクを回避することを目的としております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 当社の金利スワップの契約先は国内の信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)取引の内容 当社は金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引の利用目的 当社は、市場金利の変動によるリスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ及び金利キャップ ヘッジ対象：借入金 ヘッジ方針 資金調達における将来の市場金利の変動にかかるリスクを回避することを目的としております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 当社の金利スワップ及び金利キャップの契約先は国内の信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成21年 2月28日）及び当事業年度（平成22年 2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	26,326千円	26,808千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員36名、社外コンサルタント1名	従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 296株	普通株式 18株
付与日	平成14年11月12日	平成15年9月26日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自平成14年11月12日 至平成16年11月11日	自平成15年9月26日 至平成17年9月28日
権利行使期間	自平成16年11月12日 至平成26年5月20日	自平成17年5月29日 至平成25年5月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降権利確定日まで継続して当社の取締役または使用人としての地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	726	42
権利確定		
権利行使		
失効	9	
未行使残	717	42

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	119,567	150,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

当事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員36名、社外コンサルタント1名	従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 296株	普通株式 18株
付与日	平成14年11月12日	平成15年9月26日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	自 平成14年11月12日 至 平成16年11月11日	自 平成15年9月26日 至 平成17年9月28日
権利行使期間	自 平成16年11月12日 至 平成26年5月20日	自 平成17年5月29日 至 平成25年5月28日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降権利確定日まで継続して当社の取締役または使用人としての地位にあることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前事業年度末	717	42
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	717	42

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格（円）	119,567	150,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,374千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,715千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,060千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">7,252千円</td></tr> <tr><td>未払金否認</td><td style="text-align: right;">3,135千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">38,827千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">14,444千円</td></tr> <tr><td>減価償却費償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">47,260千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">22,317千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">34,604千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">1,099千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,264千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right;">121,990千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">14,444千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">107,546千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">146,373千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">20.62%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">21.64%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.02%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.15%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">81.82%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	2,374千円	未払事業税	2,715千円	賞与引当金	20,060千円	ポイント引当金	7,252千円	未払金否認	3,135千円	その他	3,289千円	繰延税金資産(流動)合計	38,827千円	役員退職慰労引当金	14,444千円	減価償却費償却限度超過額	47,260千円	減損損失	22,317千円	貸倒引当金繰入額	34,604千円	貸倒損失	1,099千円	その他	2,264千円	繰延税金資産(固定)小計	121,990千円	評価性引当額	14,444千円	繰延税金資産(固定)合計	107,546千円	繰延税金資産の合計	146,373千円	法定実効税率	40.69%	(調整)		住民税均等割	20.62%	評価性引当額の増加	21.64%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%	その他	1.15%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.82%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">6,962千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,311千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">15,543千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">5,657千円</td></tr> <tr><td>未払金否認</td><td style="text-align: right;">15,167千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,986千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">48,629千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">13,596千円</td></tr> <tr><td>減価償却費償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">42,213千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">30,660千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">34,604千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">370千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">89,522千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,467千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right;">213,436千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">48,201千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">165,235千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">213,864千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。</p>	たな卸資産評価損	6,962千円	未払事業税	2,311千円	賞与引当金	15,543千円	ポイント引当金	5,657千円	未払金否認	15,167千円	その他	2,986千円	繰延税金資産(流動)合計	48,629千円	役員退職慰労引当金	13,596千円	減価償却費償却限度超過額	42,213千円	減損損失	30,660千円	貸倒引当金繰入額	34,604千円	貸倒損失	370千円	繰越欠損金	89,522千円	その他	2,467千円	繰延税金資産(固定)小計	213,436千円	評価性引当額	48,201千円	繰延税金資産(固定)合計	165,235千円	繰延税金資産の合計	213,864千円
たな卸資産評価損	2,374千円																																																																																				
未払事業税	2,715千円																																																																																				
賞与引当金	20,060千円																																																																																				
ポイント引当金	7,252千円																																																																																				
未払金否認	3,135千円																																																																																				
その他	3,289千円																																																																																				
繰延税金資産(流動)合計	38,827千円																																																																																				
役員退職慰労引当金	14,444千円																																																																																				
減価償却費償却限度超過額	47,260千円																																																																																				
減損損失	22,317千円																																																																																				
貸倒引当金繰入額	34,604千円																																																																																				
貸倒損失	1,099千円																																																																																				
その他	2,264千円																																																																																				
繰延税金資産(固定)小計	121,990千円																																																																																				
評価性引当額	14,444千円																																																																																				
繰延税金資産(固定)合計	107,546千円																																																																																				
繰延税金資産の合計	146,373千円																																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																																				
(調整)																																																																																					
住民税均等割	20.62%																																																																																				
評価性引当額の増加	21.64%																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%																																																																																				
その他	1.15%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.82%																																																																																				
たな卸資産評価損	6,962千円																																																																																				
未払事業税	2,311千円																																																																																				
賞与引当金	15,543千円																																																																																				
ポイント引当金	5,657千円																																																																																				
未払金否認	15,167千円																																																																																				
その他	2,986千円																																																																																				
繰延税金資産(流動)合計	48,629千円																																																																																				
役員退職慰労引当金	13,596千円																																																																																				
減価償却費償却限度超過額	42,213千円																																																																																				
減損損失	30,660千円																																																																																				
貸倒引当金繰入額	34,604千円																																																																																				
貸倒損失	370千円																																																																																				
繰越欠損金	89,522千円																																																																																				
その他	2,467千円																																																																																				
繰延税金資産(固定)小計	213,436千円																																																																																				
評価性引当額	48,201千円																																																																																				
繰延税金資産(固定)合計	165,235千円																																																																																				
繰延税金資産の合計	213,864千円																																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
持分法を適用した場合の投資額及び投資損益は関連会社がないため記載しておりません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	ジェイジェイ・プライベートエクイティ番号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	178,130	投資事業			自己株式の取得	77,750		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

平成21年4月に大阪証券取引所のJ-NET市場（前日終値）により自己株式を取得しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）		当事業年度 （自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）	
1株当たり純資産額	272,645円88銭	1株当たり純資産額	271,530円36銭
1株当たり当期純利益金額	1,327円21銭	1株当たり当期純損失金額	24,416円86銭
		（ ）	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）	当事業年度 （自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	12,133	196,629
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	12,133	196,629
普通株式の期中平均株式数（株）	9,142	8,053
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年新株予約権（ストックオプション）717株 および平成15年新株予約権（ストックオプション）42株	平成14年新株予約権（ストックオプション）717株 および平成15年新株予約権（ストックオプション）42株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
<p>当社は、平成21年4月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議しました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります</p> <p>(2) 決議内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 1,400株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 15.3%) 取得日 平成21年4月16日 取得価額の総額 87,360千円(上限) 取得の方法 大阪証券取引所のJ-NET市場における取得</p> <p>(3) 自己株式の取得結果 取得した株式の総数 1,246株 取得価額の総額 77,750千円</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,007,625	89,917	237,015 (105,158)	860,528	537,366	104,729	323,161
工具、器具及び備品	173,154	8,972	25,329 (2,966)	156,797	126,518	22,378	30,279
建設仮勘定	4,518	17,528	4,030	18,016	-	-	18,016
有形固定資産計	1,185,297	116,418	266,373 (108,124)	1,035,342	663,885	127,108	371,457
無形固定資産							
商標権	1,500	-	-	1,500	1,350	150	150
ソフトウェア	27,075	880	-	27,955	20,054	7,166	7,900
リース資産	-	93,000	-	93,000	-	-	93,000
その他	14,350	7,030	13,330	8,050	-	-	8,050
無形固定資産計	42,925	100,910	13,330	130,505	26,304	7,316	109,101
長期前払費用	67,096	4,678	12,499	59,275	37,537	9,770	21,738

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店による増加	46,466千円
建物	店舗改装による増加	43,451千円
リース資産	基幹システム導入による増加	93,000千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	退店による除却	125,636千円
建物	店舗改装による除却	97,943千円

なお、「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額は、新規出店・改装による増加であり、当期減少額は、各固定資産への振替であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	300,000	1.717	-
1年以内に返済予定の長期借入金	445,000	394,477	2.527	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	18,698	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	587,633	516,256	2.527	平成23年3月から 平成27年2月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	71,964	-	平成23年3月から 平成26年11月まで
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,182,633	1,301,395	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	236,456	124,880	124,880	30,040
リース債務	19,249	19,817	20,403	12,495

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	85,123	-	-	78	85,045
賞与引当金	49,300	38,200	42,637	6,662	38,200
ポイント引当金	17,823	13,904	17,823	-	13,904
役員退職慰労引当金	35,498	-	2,083	-	33,415

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、当期減少額は、一般債権に対する貸倒実績率の見直しに伴う洗替による戻し入れ額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実際支給額との差額の戻入によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,161
預金	
当座預金	87,352
普通預金	1,277,525
小計	1,364,877
合計	1,374,039

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオン株式会社	79,764
株式会社イオンモール	52,216
株式会社イトーヨーカドー	21,230
株式会社サンシャインシティ	14,231
株式会社福岡地所	10,606
その他	119,535
合計	297,585

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
308,244	8,027,951	8,038,610	297,585	96.4	13.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
シャツ	39,292
ニット(セーター・トレーナー等)	134,340
ボトムス	158,517
ブルゾン	216,935
小物・雑貨	94,237
その他	25,183
合計	668,507

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借保証金	1,121,311
本部賃借保証金	14,830
その他	7,950
合計	1,144,091

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社水甚	142,653
美濃屋株式会社	16,998
株式会社三高	16,671
株式会社サイカイ	8,689
株式会社ガゼール	7,174
その他	13,135
合計	205,322

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年 3月	86,192
4月	96,224
5月	22,905
合計	205,322

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社上野商会	26,924
株式会社水甚	14,063
株式会社ク・ラッチ	10,730
株式会社イロン	8,299
佐藤正株式会社	8,091
その他	125,962
合計	194,072

未払費用

区分	金額(千円)
人件費	59,863
店舗家賃	61,704
店舗経費	40,014
その他	43,089
合計	204,672

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高(千円)	1,968,965	1,861,652	1,851,491	2,026,156
税引前四半期純利益 金額又は税引前四半 期純損失金額(千円)	20,490	30,431	178,888	59,868
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (千円)	9,303	21,820	109,677	74,436
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額(円)	1,092.14	2,763.47	13,890.21	9,243.28

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次のとおりです。

（URL <http://www.c-smen.com>）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

(第20期) (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 平成21年5月21日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期) (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) 平成21年7月10日関東財務局長に提出。

(第21期第2四半期) (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日) 平成21年10月14日関東財務局長に提出。

(第21期第3四半期) (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日) 平成22年1月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

株式会社シーズメン
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月19日

株式会社シーズメン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーズメンの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シーズメンが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。